

平成28年度事業計画書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

基本方針

公益財団法人として、京都府下の中小企業勤労者の福利厚生の充実と中小企業の振興・発展及び地域社会の活性化を図ることが当センター（KPC）の使命であり、基本方針です。

そのためには多様化した事業環境の下、引き続き会員をはじめ多くの皆様の声に耳を傾け、そのニーズに則した魅力的な事業の企画・実施が必要となります。

更に今年度については、その事業内容の魅力を周知徹底するため営業推進場面でのホームページの利用促進を徹底することで営業力の強化を図り、同時に職員の機転の利いた情報収集力を駆使することで、会員数の増加を図り50周年に繋がる一年とすべく活動いたします。

重 点 施 策

1. 会員拡大と退会防止の取組

周知の通りアベノミクスによる政策転換で、長年のデフレ経済からの脱却を目指しているものの昨今の原油安、中国不安、アメリカの金利引き上げ等事業環境は不安定化を増しています。

しかしながら昨年来の雇用状況の改善もあり、現状においては経営者の従業員に対する待遇面、特に福利厚生面の充実に関する改善意識が温度差は幾分あるが変化してきております。

今年度についても昨年と同様その環境変化を捉まえ、着実な会員数の増加が図れる1年とすべく以下の施策を実施します。

(1) 会員拡大

- ① 今年度についても昨年と同様に金融機関、センター役員及び既存会員からの紹介を得てその企業先を中心に獲得活動を推進します。
- ② 帝国データバンクより新たに入手した企業情報（約1,400社）と昨年入手の企業情報（約2,000社）を活用して獲得活動を実施します。
具体的には、営業担当者が企業情報を分析・抽出・訪問し、勧誘活動を実施しますが、昨年同様訪問企業先の取引金融機関に可能な範囲で紹介を得るなどして成約精度の高い獲得活動を実施します。
- ③ 若者の定着率向上促進支援事業で対象先となった未加入先を集中して訪問し獲得に繋げます。
（セミナー、派遣先重複除き 148社が該当/232社中）
- ④ 昨年度よりリゾートソリューション（福利厚生メニュー開発事業者）と業務提携したことによ

り格段に会員メリットが増加しています。

そのことも含め旧来とは違った現在のKPC事業の魅力をビジュアルに分かり易く広報させるため、プロモーションビデオを作成し加入促進の重要な手段とすべく計画しています。

(2) 退会防止

退会防止策として昨年から実施している大口先との関係強化と退会申出先への引止め策については、今年度も新たな工夫も加味しながら引き続き実施し退会の減少を図ります。

具体的には

- ① 会員数50名以上の事業所62先（会員数5,737名）に対して担当を決め、定期的な訪問と電話セールスで企業の代表者、実務担当者等との意思疎通を図ります。

そのような関係性の中で当センターに対する意見・要望を聞き取り、可能な限り事業に反映させて大口退会防止に繋がります。

- ② いやしなびKPC（会報誌）掲載の地域でがんばる企業紹介（KPC会社見学）の取材にあたり事務局長と企画担当が会社訪問し、代表者、広報担当者等と面談の機会を持つことで企業先との繋がりを更に深める活動を行ないます。

そのことでKPCに対する理解を深め退会防止に繋がります。

- ③ 昨年にひきつづき利用しないことが理由の退会希望先に対しては、内勤職員と連携して営業担当者が素早く該当先を訪問し、会員である事のメリット、退会することのデメリット、その他各種の厚生事業等の利用方法を丁寧に説明して退会防止を図ります。

2. 厚生事業の充実

(1) 自己啓発、余暇活用事業等の充実

- ① 自己啓発事業としての資格取得を目指すセミナーの開催や会員ニーズに則した割引等補助の提供、そして会員が参加したいイベントの企画・開催を年間通じて実施します。
- ② 四季を感じる魅力的なイベントを開催し、会員・家族も楽しく参加できる厚生事業を企画します。
- ③ 昨年にひきつづきリゾートソリューション（福利厚生メニュー開発事業者）との提携を継続し、会員メリットの充実を図ります。
- ④ 本年度についても北部会員対象のニーズに沿った補助事業やイベント実施を検討します。

(2) 健康維持増進事業の強化

健康維持増進と職場の結束力をサポートする各種スポーツ大会を例年通り実施します。また、今年度についても近畿ブロック所属のサービスセンター全体でのボウリング大会を実施します。

(3) 情報提供事業の充実

各種の情報提供の場であるKPCのホームページ（いやしうえぶKPC）の充実とキャンペーン等の魅力付けでネット利用会員の増加を目指していきます。

事業内容

【公益目的事業】

1. 自己啓発事業

会員が社会人として必要な教養を身につけるため若しくは知的好奇心を満たすことを目的とした事業です。資格の取得をめざすセミナー等を実施いたします。

2. 余暇活用事業

会員及びその家族の余暇活動の充実を目的とした事業で、プロ野球などのスポーツ観戦や、有名アーティストによるコンサートや観劇、国内外の芸術を鑑賞する展覧会、様々なタイプのアミューズメント施設に話題の映画を鑑賞できるチケットを、割引で購入いただけるよう補助を行います。また当センターに加入していないと体験いただけない魅力的なイベントを開催し、当センター加入の満足度を高めます。

3. 生活安定事業

会員の日常生活を支援する事業として当センターのスケールメリットを活かし、物品のあつ旋やKPC会員証提示による会員割引価格でご利用いただける提携先の増加に努めます。また昨年度にひきつづき福利厚生メニュー開発事業者との提携を継続いたします。

4. 健康維持増進事業

会員及びご家族の健康維持増進に寄与する事業を行います。

その内容として

(1) 定期健康診断及び生活習慣病予防健診の助成

事業所が安全衛生法で定められている定期健康診断を実施するにあたりその費用を助成いたします。会員には生活習慣病予防健診や人間ドックのご利用にも助成を行います。

(2) スポーツクラブの安価利用

会員及びその家族の健康維持増進と活力向上を目的とし、各スポーツクラブとの提携をいたします。

(3) 各種スポーツ大会の実施

春にはソフトボールやボウリング、秋にはフットサルやテニス等の大会を実施いたします。

(4) 交流会の実施

冬の時期に、通年を通して開催いたしました各スポーツ大会の成果報告と参加者相互の情報交換や大会に参加してなかった会員との交流会を実施いたします。

5. 顕彰事業

中小企業の振興発展（人材確保と定着の増進）を目的に、会員企業の15年・20年・25年以上の永年勤続者を対象に、表彰及び情報交換会を実施します。

永年勤続助成金は5年（5,000円）・10年（10,000円）・15年（15,000円）・20年（20,000円）であります。

6. 勤労者助成事業

(1) 慶弔給付助成金

大企業で実施されている福利厚生事業の内、以下の①～⑤は中小企業においても求められる最低限の事業であります。よって大企業との格差是正の一環として、生活基盤の一助を図るための助成事業を実施します。

- ① 結婚祝助成金（加入年数に応じ） 10,000円～30,000円
- ② 出産祝助成金（子供の数に応じ） 5,000円～10,000円
- ③ 入学祝助成金 5,000円
- ④ 傷病見舞助成金 10,000円
- ⑤ 死亡弔慰金（被登録者・親族別） 5,000円～30,000円

(2) 新入社員研修補助金

景気回復傾向に合わせ雇用情勢も改善傾向にあることから、新入社員研修に関わる費用補助を実施します。但し、新規会員登録者に行われる研修を対象とします。

- ① 会場費用：使用料金の20%/1日最大5,000円（1企業年間3回まで）
- ② 宿泊費用：2,000円/1人1日（年間3日まで・自社内での研修も対象）
- ③ 社外研修参加費用補助：1,000円/1人1日（年間3日まで）

7. 各種保険助成事業

会員が安心して日々の生活を送ることを目的に、不測の事態に備えます。

火災・自動車事故等の各種共済保険、まさかの病気やけがに備える医療・がん保険等の受付窓口となり(1)～(6)について掛金の一部助成を行います。

- (1) 自動車事故費用共済（掛金の15%を助成）
- (2) 交通事故傷害共済（初年度のみ掛金の20%を助成）
- (3) 火災共済（掛金の10%を助成）
- (4) 傷害総合保障（初年度のみ掛金の20%を助成）
- (5) 積立年金（掛金の1%を助成）
- (6) がん・医療保険（初年度のみ掛金の5%を助成）

8. 情報提供事業

会員の方への大事なお知らせや主催事業への参加を呼び掛ける定期刊行誌として「いやしなび K P C」を毎月発刊いたします。また通年の事業の内容や提携施設の案内などは「ガイドブック」に掲載し会員おひとりおひとりにお配りいたします。K P Cのホームページ「いやしうえぶKPC」では、紙媒体ではご案内しきれない内容も充実させて参ります。

9. 施設貸与事業

運動施設（グラウンド）として軟式野球場2面、テニスコート1面があります。

【収益目的事業】

1. 施設貸与事業

運動施設に関して公益目的のために貸与する事業以外、公益目的に当てはまらない用途については収益事業として区分しています。

2. 不動産賃貸事業

旧K P C会館の跡地を駐車場用地として一括賃貸しています。

【その他事業】

給付事業

一般的に大企業で実施している以外の慶弔給付で、当センターが会員の相互扶助の精神に則り次の給付事業を行います。

- (1) 成人祝助成金 5,000円
- (2) 金・銀・銅婚祝助成金（金婚30,000円・銀婚20,000円・銅婚15,000円）
- (3) 還暦祝助成金 10,000円
- (4) 退職金助成金（記念品、20,000円～100,000円）